

## 第7回滋賀県首長会議テーマ一覧

提案 団体	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
<b>①国民健康保険の制度改革について</b>	
滋 賀 県	<p>国民健康保険法の改正により、平成30年度から、都道府県は、市町村と国民健康保険を共同運営することとなり、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担う。</p> <p>本県では、昨年度から市町のご意見を伺いながらその準備を進めているところである。保険者の事務を共通認識の下で実施し、各市町が事業の広域化や効率化を推進するための「県国保運営方針」については、市町および関係者で構成する「滋賀県国民健康保険運営方針等検討協議会」において検討を行っている。今年度末にはその案をとりまとめ、来年度上半期にパブリックコメントの実施を経て策定する予定としている。</p> <p>については、市町の理解と協力のもと30年度の制度移行を円滑に進めるため、検討中の「県国保運営方針」の方向性について説明し、保険料のあり方をはじめとする本県の国民健康保険事業運営について議論したい。</p>
<b>②第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会にかかる補助、支援について</b>	
栗 東 市	<p>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向け、県内市町における競技種目に応じた施設整備を進めるために、施設整備に係る補助制度(国体施設整備補助金)が一定示されていますが、市町の財政負担の軽減のためにも補助金額の増額および補助メニューの追加などを再検討される必要があると考えています。今後、計画的に整備や改修等を進めていくにあたり、県の主体的な取り組みが必要であり、具体的な補助の詳細内容等について、県の考え方を伺いたい。</p> <p>また、国民体育大会等に向け、次世代の選手やアスリートを育成していく必要もあると考えています。このためには、その経費に係る補助制度や支援を国の補助メニュー等に追加してもらおうよう、国へ働きかけていただく必要があり、併せて県の考え方を伺いたい。</p>
<b>③賑わい創出に向けた琵琶湖岸のさらなる活用について</b> ○「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例」制度の活用の推進について	
大 津 市	<p>近年、琵琶湖岸の魅力は高まっており、県民をはじめ、全国各地より多くの方が訪れ、自然景観はもとより、散策やジョギングなどで楽しんでいただいている状況である。</p> <p>このような状況のもと、地域資源であり、また観光資源でもある琵琶湖岸の賑わい創出のため、民間活力を導入した飲食施設やオープンカフェ及びイベント施設等の設置は急務の課題である。</p> <p>しかしながら、琵琶湖岸は一級河川琵琶湖であることから、その設置には河川法に基づく規制により困難な状況である。</p> <p>一方、河川法は平成23年に河川敷地占用許可準則が改正され、「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例」の制度が追加され、営業活動を行う事業者等による河川敷地の利用が可能となり、既に大阪府や広島県など、いくつかの都市において制度を活用され、賑わいの創出につなげている事例がある。</p> <p>については、「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例」の制度の活用が適用出来るよう、議論を行いたい。</p>